



過去の検討会における委員ご意見（抜粋）

2024年12月5日

環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室

過去の検討会における委員ご意見（第5回）

頂いたご意見の詳細：

（GBの今後の量の拡大・質の向上について）

- ✓ 環境省でこれまで発行された事例について、客観的に環境効果の傾向を確認することで、結果的に第三者評価の質が比較できたり、再発行が多いことの効果を市場が納得するベースラインになると考えた。リソースがかかると思うが、公的な対応の余地があるかもしれない。

（GBのインパクトレポーティングの質の向上について）

- ✓ ラベル付きのプロダクトは、レポーティングやモニタリングが求められ、定期的に金融機関と関わり、自社では集めきれない、最新の国際的な動向や同業他社の情報、投資家の意向等の情報が得られる等、こうした対話の機会が、メリットと感じられるのではと考える。
- ✓ 開示情報の充実、正確性・信頼性確保には発行体側の一層の努力が重要。同時に、情報の受け手の側の能力・理解不足、対話（エンゲージメント）が不足という声も聞こえてくる。
- ✓ 裾野拡大は、市場の信頼性を守ることが投資家の参入につながるだろう。人材やノウハウの不足が発行体からも挙げられていて、ネックと言える。我々は、レポーティングの充実が市場拡大に寄与すると考える。レポーティングを充実させることにより、CO2削減につながることを投資家に明確に示す必要がある。しかし、これが発行体の手間を増やすことにはなってしまう。

（GL・SLL市場の更なる発展と、それに向けた個別の課題に関する対応の在り方について）

- ✓ GFにおいて、間接金融機関の役割が大きいと期待している。金融機関による、より一層の発掘ができるのではないか。大手銀行は、GF系の専門家がいろいろいるだろうが、地域金融機関では、融資先とコミュニケーションをしても、投資案件の拡大につながらないという声もある。環境省と金融庁が、地域金融機関に教育し、金融機関が融資先の企業に働きかけて教育し、グリーン投資を拡大していくといった方向性もあるとみられる。
- ✓ 間接金融の担い手としては、プロダクトができて案件が実行できて完了ではなく、その後、戦略に沿って企業の行動が進められ、資源配分が行われているか、結果としてCO2等の指標に基づいて実際にインパクトがうまれているかを見ていく必要がある。これは、継続してモニターするものである。そのためには、スキルやノウハウが必要であり、投資家、金融機関のスキルアップや、人材育成が必要である。
- ✓ SLLは、金融機関が企業に伴走でき、親和的なプロダクトではある。しかし、一方で、伴走しなければならないところが、ボトルネックにもなりうる。サステナビリティ戦略の支援等がないと初回のSLLの発行等は難しい。金融機関のスキルを上げて、事業会社により適切なサステナブルファイナンスを自由自在に提案できれば、顧客との対話も増え、互いの情報交換の関係等を作っていけると感じる。

過去検討会における委員ご意見（第6～10回）

頂いたご意見の詳細：

（GBの今後の量の拡大・質の向上について）

- ✓ GB市場を拡大させていくことが必要な状況は変わらないため、ガイドラインの存在は必要である。今後内容や構成を変えていくことになってもベストプラクティスを紹介していくことは大事であり、最低限ここまでやればいいという発行体もいるが、欧州にいる発行体でより市場の高みを目指すような発行体の試みを市場参加者に知ってもらう役割もガイドラインで担っていただきたい。（第8回）

（GBのインパクトレポーティングの質の向上について）

- ✓ GBがプロジェクトの初期段階に投資されているため効果が発現されていないものや発現されつつあるものの開示できないものが多く、環境改善効果の開示が現状あまり進んでいないように見える。ある意味入り口である「発行額」だけではなく、出口である「インパクト」の環境改善効果の発現がなされたのかどうかを含めてトータルで検証しなければ、GFが社会の役に立っているかどうか検証しきれるものではないのではないか。（第8回）
- ✓ インパクトの開示は難しい問題である。ICMAでもハンドブックが出ており、記載されているインパクトの指標の例示やフォーマットのサンプルがガイドラインにも反映されている。実際、個別具体的なものを各事業者が行おうとすると、KPIの例示の中でどれを採用するか、基準年の設定方法、削減量または原単位でおくのか、様々なオプションがあり、投資家に見えにくくなっているのかもしれない。統一するのが良いかどうかは分からないが、そのような問題意識があることをインパクトの見せ方として問題提起するのも一案だと考える。（第8回）
- ✓ やはりレポーティングの負荷というものはそれなりにあり、そこに対する開示の手段や方法については政府が一定の枠組みを作り、発行体の負担を軽減していただきたいといった声もエンゲージメントを通じて聞くこともある。（第8回）
- ✓ 発行後のレポーティングだけではなく、発行前の段階で環境改善効果を推定し、開示しているという事例は、投資家として残念ながら現状では見たことがない。発行後のレポーティングの難易度が非常に高いとすれば、発行前の推定値の開示はさらにいばらの道だと思うが、将来的には、そのような開示が一般化するような未来を見据えた検討もできればよいと思う。（第10回）

（GL・SLL市場の更なる発展と、それに向けた個別の課題に関する対応の在り方について）

- ✓ 地方銀行のリアルな姿をご紹介したい。皆取り組もうと思っているものの取り組み方がわからないのは確かだが、一番恐れている事は、収益が上がらない分野に、収益力の無い銀行やバランスシートが悪化している銀行が行って良いか悩みである。利益が多く上がる市場にはならないことが予想される中で、環境省がリーダーとなって中央銀行のあるべき姿を担うと共に、金融庁と連携して、収益が上がるかに関わらず一定の資産があると良い等指針を出してはどうか。（第6回）
- ✓ グリーンファイナンスを点から線へ、面へという形と簡素化された評価指針が作れないか。（第9回）
- ✓ 銀行機能がグリーンファイナンス、グリーン事業に対してどのような役割を果たしているかについて考えて頂きたい。債券とは違う顔ぶれの方々へのファイナンスを届けられ、地域的にも日本にとって大事な地方にある会社、中堅企業などヘリッチがあることも特徴と思う。（第10回）

過去検討会における委員ご意見（第11回）

頂いたご意見の詳細：

（GBの今後の量の拡大・質の向上について）

- ✓ グリーンプロジェクト、グリーンファイナンスを行うことによって信用補完ができて社債市場が拡大していくということが出来れば、トランジションファイナンスも社債市場も拡大するなど、様々な場面で寄与できるのではという期待を大きく持っている。
- ✓ 投資家の方に大きな金額で入ってもらうためには、グローバルスタンダードでしっかりとフレームワークを作り、顧客を獲得してマーケティングしていくという事をしないと成り立たないと思う。既存の枠組みを超えて、更に新しいM&Aだったり設備投資の資金を国内のマーケットに持ってくることでマーケット自体拡大させていく。同時に、国内の投資家の中心は、国内債マーケットではあるが、海外の人に入ってもらったり、外債が国内企業に誘導されていくような素地が作れるといいかなと思う。

（GBのインパクトレポーティングの質の向上について）

- ✓ グリーンファイナンス市場に関しては、日本の投資家にも参加して欲しいと思う。その上、欧米の投資家ではどうなのかというところは、日本企業がグリーンファイナンスをどう拡大させていくかという所を見る上では非常に重要であると思う。特に、クオリティやインパクトをしっかりと示す、出来ればグローバルに通用するような形でしっかりと取り組むにはどうしたらいいかというのを示すことができれば良いと考える。これらが主目的であるというわけではないと考えており、企業の方々にとっては、ファイナンスで受け入れて頂けないと、情報開示はコストにしかないため、受け入れていただく事が重要である。

（GL・SLL市場の更なる発展と、それに向けた個別の課題に関する対応の在り方について）

- ✓ マーケットとしてサステナビリティ・リンク・ローンやサステナビリティ・リンク・ボンドがエンゲージメントツールになり、本質が伴っていくことが望ましい。
- ✓ 今後はモニタリングをモニタリングする必要があるが増えてくるのではないかなと思う。2030年などにSPTを判定するときに、大量にモニタリングが必要になると思う。一番良くないことは、達成できなくても問題ないというケースが生じる事である。やはりサステナビリティ・リンク・ローンは、エンゲージメントツールの一つになっている以上、モニタリングの仕方のようなものが上手く設計されていると良いのではないかな。